2025 年 10 月 28 日 免許資格課程センター・佐藤 翔（文責）

図書館司書課程 演習科目の履修を希望する学生諸君へ

本学では，基本的には司書課程科目の履修を司書資格取得希望者に限定していません（限定している大学も多くあります）。ただし，「図書館演習」については，司書資格の取得の希望を確認した上で履修を認めています。演習科目には定員もありますので，司書資格取得を希望しない人の履修はご遠慮ください。

【 情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ 】(2 年次以上)

『情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ』は，図書館における情報検索およびレファレンスに関する演習を行う科目です。『情報サービス演習Ⅰ』では主として「各種情報源の把握やデータベースの使い方などを中心とした演習」を，また『情報サービス演習Ⅱ』では主として「さまざまな事例を中心とした演習」を行います。

本学では，図書館の情報化への対応，次世代の図書館サービスへの対応を重視しており，PC なども活用した演習を行っています。効果的に演習を行うため，基本的な「情報検索」および「図書館サービス」に関する知識をもっていることが必要となります。したがって，『情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ』を履修する前学期までに『図書館情報学概論（図書館・情報学概論）』の単位を取得済であることを履修条件とします。また可能な限り，『図書館情報サービス論Ⅰ・Ⅱ（図書館情報サービス論）』(または『情報サービス論』)も事前または同時に履修してください。

【 情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ 】(3 年次以上)

『情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ』は，図書館におけるテクニカルサービスに関わる演習を行う科目です。『情報資源組織演習Ⅰ』では主として「分類・目録演習」を，また『情報資源組織演習Ⅱ』では主として「件名の付与，ネットワーク情報資源の整理，データベースシステムの構築演習等」を行います。

効果的に演習を行うため，資料組織論(分類，目録，件名，メタデータ等)に関する知識をもっていることが必要となります。したがって，原則『情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ』を履修する前年度までに『情報資源組織論Ⅰ・Ⅱ（情報資源組織論）』(または『情報組織論』)の単位を取得済であることを履修条件としますが、同年度の履修も可能です。また可能な限り『情報資源組織演習Ⅱ』を履修する場合には『図書館情報技術論』も事前または同時に履修してください(**『情報資源組織演習Ⅱ』は『図書館情報技術論』を履修済みまたは同等の知識を持っていることを前提に授業が行われますので，履修条件ではなくとも事前または同時に履修することを強くすすめます**)。

【 図書館演習 】(3 年次以上)

『図書館演習』は，様々な図書館司書課程の科目で学んできた内容を掘り下げて，少人数で総合的な演習を行う科目です。図書館司書資格を得るための仕上げの必修科目として設定しており，この科目を習得しなければ図書館司書資格を得ることはできません。

本科目は，図書館の現場での経験も含めた，広範囲にわたる総合演習科目として位置づけており，夏から秋にかけて行われる 4～14 日の図書館での現場実習(図書館実習)が含まれています。図書館実習を行わずに『図書館演習』の単位を得ることはできません。必ず実習も行うことが必要となります。

本科目では，図書館に関わる総合的な演習を行いますので，図書館司書課程の各科目の内容を理解していることが必要となります。したがって，『図書館演習』を履修する前年度までに『図書館情報学概論（図書館・情報学概論）』『図書館情報サービス論Ⅰ・Ⅱ（図書館情報サービス論）』(または『情報サービス論』)『図書館制度・経営論』(または『図書館経営論』)の全てを習得済みであることを履修条件としています（担当者がどうしてもやむを得ないと判断した場合に限り、同年度の履修が認められる場合があります）。また，可能な限り他の科目についても履修済または同時履修していることが望まれます。特に，図書館実習での一部の実習先に関しては『情報資源組織演習Ⅰ』を履修済みまたは同時履修していることが必須となっています。

★ 図書館実習について

図書館実習を行うにあたっては，多くの図書館が協力してくださっています。これら実習先の図書館には受け入れの義務があるわけではなく，あくまで先方の好意によって受け入れていただいています。ですから，大学としても，安易に学生を送り出すことはできません。したがって，『図書館演習』の春学期の授業とそれまでの司書課程科目の履修状況や履修態度によっては，実習に行くことを担当教員(および大学)が許可しない場合があります。『図書館演習』は，司書課程の最終関門であり，図書館実習は司書への就職活動の一環でもあると理解してください。なお，春学期終了の時点で『図書館演習』の授業を 4 回以上欠席した場合は，原則として図書館実習を許可しません。

過去に，実習受け入れ館の数館から，実習生の態度に関して苦情があり，受け入れ中止を検討している旨の連絡が寄せられたこともあります。遅刻，欠席はもちろんのこと，職場“体験”的な軽い気分でのふるまいは許されず，また司書課程科目についての知識の不十分なことが実習受け入れ館の方でわかれば，本学司書課程への信頼を揺るがすことになります。したがって、あらゆる場面で真摯な取り組みが求められます。実習先での行動は，実習生自身の問題であるだけでなく，大学，また後輩たちの評価に関わる問題でもあります。このことを十分に心得ておいてください。

なお、図書館実習にあたって不安な点、配慮が必要な事項等がある可能性がある場合には、個別にご相談を申し出てください。

★ その他

本日の説明会の内容に疑義のある場合には，この場で申し出てください。疑義がなければ，課程登録手続きをしてください。なお今後上記演習科目の履修にあたっては，科目登録のために別途手続きが必要ですので，掲示に気をつけてください。また，『図書館演習』の中で図書館実習を行いますので，本説明会で聞いた内容をよく覚えておいて，その上で科目登録をしてください。

司書資格は，取得したことが即，図書館への就職に結びつくということはありません。公共図書館で正規・専任の司書として就職するためには，公務員試験等に合格することが必要です。非正規雇用の場合にはいくらか容易ですが，就職後の待遇や職務内容には歴然とした差があります。司書への就職を希望する人は，公務員試験等の準備を今から始め、厳しくてもぜひ正規専任司書を目指してください。

もちろんすぐに就職に結びつかないと言っても、資格取得に意味がないということではありません。専任司書として採用されるためには司書資格は必須の要件です。また、司書資格（公務員）は企業就職と異なり、年齢要件はあることが多いものの、一般に新卒採用を重視しません。近年はいったん企業等に就職した後に、より自分にあった選択肢として司書採用試験を受け直す、という方も増えており、採用例も増えています。さらに採用する側でも、企業経験を有する方を求める場合も出てきていますが、いずれの場合でも司書資格は保有していることが採用の前提となる場合がほとんどです。キャリアの選択肢を増やすうえでも、司書資格の取得には大きな意味があります。

本学では、司書試験対策のため、学生が自主的に勉強会やサークル的活動を行っています。例年，この勉強会参加者から合格者が出ています。ぜひ本気で司書を目指す方は参加されることをおすすめします。